

## 令和5年度 機構改革（案）の概要について

令和5年度機構改革（案）における、部の所管に関する主なもの（条例改正関連）は以下の通り。

### 1 危機管理部の新設

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震及びそれに伴う大津波等の大規模災害や、激甚化・多発化している風水害等の自然災害時のほか、今般の新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の流行時など、危機的状況における司令塔機能を強化し、危機管理体制の確立と更なる防災力の向上を図るため、危機管理や災害対策に関する事務を一元的に所管する部署として、「危機管理部」を新設し、新たに危機管理課及び災害対策課を設置する。

### 2 商工労働まちづくり部と観光文化スポーツ部の新設

#### ○商工労働まちづくり部の新設

地域全体のまちづくりを官民一体で進め、中心市街地や各地区の商店街において活気や賑わいを創出するため、商業振興の促進と市街地活性化の推進に関する取組の推進体制の一本化を図る観点から、商工労働観光部に、中心市街地活性化や各地区の再開発に関する事務を所管するまちづくり推進課と、中心市街地の賑わい創出の拠点である八戸ポータルミュージアムを移管し、「商工労働まちづくり部」を新設する。

#### ○観光文化スポーツ部の新設

観光地域を再生し、交流人口の更なる拡大を図るため、「VISIT はちのへ」との連携を基本としつつ、美術館等の文化施設を活用した文化芸術活動が創り出す新たなまちの魅力や、各種スポーツ大会の開催により生み出される多くの参加者等の交流を最大限に活かした観光施策を展開していく観点から、まちづくり文化スポーツ部に観光課を移管し、「観光文化スポーツ部」を新設する。

### 3 福祉部の再編

高齢者福祉に係る取組の推進体制を強化し、介護・高齢者支援の更なる充実を図るため、福祉部に介護保険課を移管する。

#### 4 こども健康部の新設

子どもファーストに関する取組の更なる推進を図るため、「子ども」施策を一つの部に集約し、施策の迅速化と効率化につなげ、より効果的な取組を展開していく観点から、健康部に、こども未来課と子育て支援課を移管し、「こども健康部」を新設する。

#### 5 市民環境部の新設

グリーン社会の実現に向けた取組と市民ニーズに即した環境施策の推進を図るため、ごみ処理の適正化や省エネルギーの普及促進等の市民生活に密接に関わる取組への市民の理解を促進し、着実に進めていく観点から、市民防災部と環境部を統合し、「市民環境部」を新設する。

#### 6 都市整備部の再編

市民がより快適で暮らしやすいまちを実現するため、八戸市都市計画マスタープランに基づく総合的な都市政策の更なる推進を図る観点から、都市計画に関する企画立案を所管する都市政策課に、区画整理や空き家対策に関する事務を所管する市街地整備課を統合する。

また、市民生活における公衆衛生の向上と良好な居住環境の形成を図る観点から、都市整備部に、下水道業務課をはじめ、下水道建設課及び下水道施設課を移管するとともに、下水道施策の一体的かつ集中的な推進を図る体制として、下水道事務所を新設する。

〔機構改革の概要〕

※ 機構順で記載

4年度	5年度	部の所管に関する主な変更内容
	<u>危機管理部</u>	・危機管理や災害対策に関する事務を一元的に所管する部署として、危機管理部を新設し、新たに危機管理課及び災害対策課を設置。
総合政策部	総合政策部	
<u>まちづくり文化スポーツ部</u>		
総務部	総務部	
財政部	財政部	
<u>商工労働観光部</u>	<u>商工労働まちづくり部</u>	・商工労働観光部に、まちづくり推進課と八戸ポータルミュージアムを移管し、商工労働まちづくり部を新設。
	<u>観光文化スポーツ部</u>	・まちづくり文化スポーツ部に、観光課を移管し、観光文化スポーツ部を新設。
農林水産部	農林水産部	
福祉部	福祉部	・介護保険課を市民防災部から移管。
<u>健康部</u>	<u>こども健康部</u>	・健康部に、こども未来課と子育て支援課を移管し、こども健康部を新設。
<u>市民防災部</u>	<u>市民環境部</u>	・市民防災部と環境部を統合し、市民環境部を新設。
<u>環境部</u>		
建設部	建設部	
都市整備部	都市整備部	・都市政策課に、市街地整備課を統合。 ・都市整備部に、下水道業務課、下水道建設課及び下水道施設課を移管するとともに、下水道事務所を新設。